

水道水を利用していない地域の地下水質調査結果

採水年月日	令和7年2月13日
所 管 課	東神楽町くらしの窓口課環境生活係
調査地点の数	15か所
公表にあたっての留意点	調査場所については、個人の井戸が特定できない表現としています。

項 目	水質基準値	調 査 結 果														
		東聖5区	中央4区	中央5区	中央10区	緑町	北町	コミュニティセンター	忠栄1-1区	忠栄3区	忠栄地区公民館	稲荷2区	稲荷地区公民館	八千代地区公民館	志比内地区	志比内地区交流センターさくらプラザ
一般細菌	集落数が100個／㎖以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと。	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
有機物(全有機炭素TOCの量)	3mg／ℓ以下であること。	0.5	0.5	0.3	<0.3	<0.3	0.5	0.4	0.4	0.5	<0.3	0.5	<0.3	<0.3	0.4	<0.3
pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.2	6.2	6.2	7.3	6.4	6.3	6.5	6.2	6.2	6.6	6.4	7.2	7.3	6.2	6.8
味	異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下であること。	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2度以下であること。	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.7	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
塩化物イオン	200mg／ℓ以下であること。	9.4	9.1	8.6	3.7	9.2	9.0	9.5	10.6	9.5	9.9	7.0	4.2	4.6	5.9	5.1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg／ℓ以下であること。	5.0	3.0	2.6	<0.5	1.5	4.7	4.8	3.0	3.3	2.8	8.2	2.2	0.7	4.9	1.2
亜硝酸態窒素	0.04mg／ℓ以下であること。	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg／ℓ以下であること。	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.13	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.06	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg／ℓ以下であること。	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.008	<0.001	<0.001	0.008
判 定		適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

一般細菌	人間などの温血動物の体温前後で24時間ほどで集落を形成する細菌をいう。水の汚染の指標であり塩素消毒の効果を知らることができる。
大腸菌	人間などの温血動物の腸管内や土壌に生息する菌である。水の汚染の指標であり塩素消毒の効果を知らることができる。
有機物等(全有機炭素(TOC))の量	水中に含まれる有機物を構成する炭素の量を示すもので有機物による水の汚染の指標となる。
pH値	1～14の数値で表され、pH7が中性、7から小さくなるほど酸性が強く、7から大きくなるほどアルカリ性が強くなる。低すぎると水道施設の腐食や劣化させる恐れがあり、高すぎると塩素消毒の効果が低下する。
味	水の味は、水に溶存する物質の種類・濃度によって感じ方が異なる。異常な味は不快感を与えるので飲用に適さない。
臭気	水の臭気は、水に溶解している種々の物質が原因となる。問題となる臭気物質はカビ臭物質、フェノールなどの有機化合物が主で異常な臭気は不快感を与えるので飲用には適さない。
色度	水についている色の程度を示すものであり、水道水の配管等からの鉄の溶出などによって色度が高くなることもある。
濁度	水の濁りの程度を示すもので、浄水管理上の指標となる。給水栓からの濁りは給・配水施設や管の異常を示すものとして重要である。
塩化物イオン	自然界に広く存在し、下水、生活排水、工場排水等から混入することがある。高濃度になると味覚を損なう原因となる。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	土壌、水、植物中など広く存在している。窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水・工場排水などからの混入によって検出されることがある。
亜硝酸態窒素	土壌、水、植物中など広く存在している。窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水・工場排水などからの混入によって検出されることがある。
鉄及びその化合物	自然界に広く分布し、土壌中に豊富に含まれる金属元素。高濃度になると不快な臭味を与え、布地や器物などを赤褐色に着色する原因となる。
マンガン及びその化合物	主として地質に起因し、鉱山排水、工場排水等から混入することがある。微量でも色度が増加したり、黒い水の原因となる場合がある。
備考	上記結果は、調査地区内全ての水質を表すものではありません。